



許可番号 第 02803099544 号

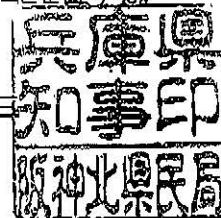
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県橿原市西新堂町20番1

氏 名 株式会社鶴田商店
代表取締役 鶴田 隆昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和元年11月7日

許可の有効年月日 令和6年11月6日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業 (積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)
2. 紙くず
3. 木くず
4. 繊維くず
5. ゴムくず
6. 金属くず
7. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)
8. がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 8 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成26年11月7日 新規許可
令和元年11月7日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無